

## 国連持続可能な開発のための教育の10年 (2005～2014年)

# 国際実施計画 (日本語訳)

監訳：佐藤真久・阿部 治  
翻訳協力：小林洋子・野口扶弥子

国連教育科学文化機関 (ユネスコ)  
2005年10月

著者は、当文書に記載されている事実に関する選択および表現に関する責任を負うものとする。これらに記載されている  
事実は、必ずしもユネスコによる選択および表現ではなく、また、ユネスコの見解によるものでもない。

国連教育科学文化機関 (ユネスコ)  
教育の質向上部局  
持続可能な開発のための教育セッション (ED/PEQ/ESD)

7Place de Fontenoy,  
75352 Paris 07SP, France  
Fax:33 1 45 68 56 35  
Email: esddecade@unesco.org  
HP: www.unesco.org/education/desd

表紙デザイン：ヘルムット・ランガー  
印刷：ユネスコ

## 目次

I . 国際実施計画の目的	174
II . 「国連持続可能な開発のための教育の10年」	174
A. 「国連持続可能な開発のための教育の10年」の目標	174
B. 持続可能性に関する諸問題	175
C. 価値観	175
D. DESD のその他の国際的な教育的優先事項への関連	176
III . DESD における責任—パートナーシップと連携によるアプローチ	176
A. パートナー	177
B. 主導機関としてのユネスコの役割	181
IV . 鍵となる道標	181
V . 「国連持続可能な開発のための教育の10年」の実施	181
A. 前進のための7つの戦略	182
B. 7つの戦略の実施	185
C. DESD を支えるインフラ	186
D. DESD のための資源	187
附属文書 I 持続可能な開発のための教育の背景	188
訳語一覧	192
略語の対訳一覧	193

※文中のアンダーラインは、ESD-J が重要と考える部分を強調するためにつけたものです。

## I. 国際実施計画の目的

2002年12月、国連総会(UNGA)は総会決議57/254を採択し、2005年から2014年を「国連持続可能な開発のための教育の10年(DES D)」と決定した。ユネスコはDES Dを主導し、国際実施計画(IIS)の草案を策定するよう要請された。本文書はこのIISの策定に関する要請を履行するものであり、また国連諸機関、各国政府、市民社会組織、NGO、専門家との幅広い協議の結果でもある。

2003年9月にユネスコは国連関係機関との協議を開始し、IISの枠組み作成のために、ユネスコと世界中の関係者が協力した。2000件を超える意見が寄せられ、その意見の多くは数百もの意見が統合されたものであった。IISの草案は広範囲に配布され、最終的には当該分野で指導的な立場にある学者や専門家による検討を経て、2004年7月、DES Dに関してユネスコ事務局長に助言を行うDES Dハイレベル・パネルに提出された。同草案は、第59回国連総会(2004年10月18～19日、ニューヨーク)、および第171回ユネスコ執行委員会(2005年4月、パリ)において発表された。

IISはDES Dに貢献するあらゆるパートナーのために、広範囲な枠組みを提示している。本文書は戦略文書であり、基本的に、DES Dを通じ、ユネスコ主導の下で、各国が達成に向けて取り組んできている事柄にその焦点をあてている。IISは、DES Dの目標と目的、そしてその他の主要な教育的取り組みとDES Dとの関係について概説する。IISは、パートナーシップがDES Dを成功に導く上で重要であることを強調し、コミュニティ、国家、地域、国際のあらゆるレベルで、DES Dの成功がどのような貢献をもたらすかを略述する。また、ユネスコがリーダーシップを発揮すべき課題についても概説する。さらに、DES Dにおける重要な道標も列挙する。そして、ES Dの前進のための7つの戦略について取り扱い、広範囲なパートナーが各自の状況に基づいて取り組みを発展させるための方法を説明する。DES Dの背景についての詳細は、その他の重要な背景情報およびDES DとES Dの主要な動向に関する概要を記載した本文書の附属文書Iを参照されたい。

IISは、DES Dに対する共通の主体者意識(オーナーシップ)を育成するものである。IISは、DES Dを成功させるために必要な想像力、創造性、活力への刺激となるような期待をこめて、前進のための道筋を示している。このIISが示す枠組みに基づいて、世界のさまざま

まな地域と国家が、計画、戦略的アプローチ、予定表を策定することが期待されている。

## II. 国連持続可能な開発のための教育の10年

### A. 「国連持続可能な開発のための教育の10年」の目標

「国連持続可能な開発のための教育の10年(DES D)」は複雑で遠大な取り組みである。環境、社会、経済的な意味合いは非常に大きく、世界における人々の生活の多くの側面において、その意味合いが関係している。DES Dの全体を貫く目標は、持続可能な開発の原則、価値観、実践を、教育と学習のあらゆる側面に組み込むことである。この教育的取り組みによって行動の変化が促され、その結果、環境を損なわず、経済的にも成り立ち、現在そして未来の世代にとっても公平な社会であるという、より持続可能な未来が創造されるであろう。

DES Dの基本的なビジョンは、誰にとっても教育から恩恵を受ける機会があり、そして、持続可能な未来の構築と、現実的な社会転換のために必要な価値観や行動、ライフスタイルを学習する機会がある世界である。

DES Dの第1目標が示されている国連総会決議59/237において、国連総会は「各国政府に対し……『国連持続可能な開発のための教育の10年』を実施するための措置をそれぞれの教育システム及び戦略、また適当な場合には開発計画に盛り込むことを検討するよう奨励する」とし、さらに国連総会は「各国政府に対し、特に『国連持続可能な開発のための教育の10年』の開始に際して、市民社会及び他の関連ステークホルダーが関与する協力や取り組み等を通じ、この10年に関する人々の認識の向上及びより広い参加を促進するよう呼びかける」としている。

国連総会が決定した広範囲の目標に次ぐ、国家レベルにおけるDES Dの第2目標は以下の通りである。

- あらゆる形態の教育、人々の認識、訓練を通して、持続可能な開発についてのビジョン構築と、持続可能な開発への移行を推進するための機会を提供する

- 持続可能な開発において教育と学習が果たす重要な役割への関心を高める

DESD の目的は以下の通りである。

- ESD のステークホルダー間のネットワーク、連携、交流、相互作用を促進する
- ESD における教授と学習の質の改善を促進する
- ESD の取り組みを通して、ミレニアム開発目標に向けて進展し達成できるよう、各国を支援する
- 教育改革の取り組みに ESD を組み込むための新たな機会を各国に提供する

持続可能な開発と関連する教育プロセスの達成にむけた方法は、各国の状況によって異なることをふまえると、以上の目的は、ユネスコが DESD の主導機関としての役割を通して、加盟国を支援しながら遂行する重要課題を共有することにもつながるであろう。リーダーシップを果たすべきユネスコの役割と、そして加盟国が達成すべき課題もまた、次の ESD の 4 つの目的によって決定される。

- 質ある基礎教育へのアクセスを向上させる
- 既存の教育プログラムを再構築する
- 人々の理解と認識を向上させる
- 訓練を提供する\*<sup>1</sup>

IIS が理解されるように準備を整えるには、次の 3 点について簡潔に議論する必要がある。つまり、教育活動に組み込まなければならない持続可能性に関する諸問題、ESD における価値観の持つ役割、DESD とその他の国際的な教育的取り組みとの連関の 3 点である。

## B. 持続可能性に関する諸問題

ESD は、あらゆる人々が、地球の持続可能性を脅かす諸問題に対して計画を立て、取り組み、解決方法を見つけるための教育である。これらの重要な諸問題の多くは、リオ・デ・ジャネイロにおける「地球サミット」で確認され、さらに 2002 年に南アフリカのヨハネスブルグにおける「持続可能な開発に関する世界首脳会議 (WSSD)」において再確認された。個々の国々やコミュニティに対し、直接影響を及ぼすこれらの持続可能性にかかわる世界規模の諸問題を理解しそれに取り組むことが、ESD の中心である。これらの問題は、

持続可能な開発の 3 つの領域である環境、社会、経済に起因している。雇用、人権、ジェンダー、平和、人間の安全保障などの社会問題と同様に、水や廃棄物といった環境問題はすべての国に直接影響を及ぼす。また、あらゆる国々が、貧困削減、企業責任とアカウンタビリティのような経済問題にも取り組まねばならない。HIV/AIDS、移民、気候変動、都市化など、世界中の関心を集める大問題においては、持続可能性の 3 領域において、複数の領域に関わっている。これらの大問題は非常に複雑であり、解決方法を見出すには、現在および次世代のリーダーと市民のための、広範囲で精巧な教育戦略が必要である。

地球の持続可能性を脅かす複雑な諸問題に対処するための教育が、ESD の課題である。これは、教育改革のみでは達成されないであろう。社会のさまざまな部門による、広範囲で真摯な取り組みが必要であろう。

## C. 価値観

持続可能な開発に対してどのようにアプローチをするかについて各国が決定する方法は、各国の社会における価値観と密接に結びついたものとなるであろう。なぜなら、こうした価値観こそが人々の意思決定や各国での法律の成文化を左右させるからである。こうした価値観を理解することは、個人や人々の世界観を理解する上で欠かせない。自分自身の価値観、自分が暮らしている社会の価値観、世界中に住むさまざまな人々の価値観を理解することは、持続可能な未来のための教育の中心部分である。それぞれの国、文化的集団、個人は、おのおのの価値観を認識する技能、そしてこの価値観を持続可能性という文脈の中で評価する技能を習得しなければならない。

国連はその歴史において、人間の尊厳、権利、公平、さらに環境保全に関連する数多くの価値観に留意してきた。持続可能な開発は、これらの価値観にさらに踏み込んで、世代を超えて継承させていく。人間の多様性、包括性、参加と共に、生物多様性と環境保全についても価値づければ、持続可能な開発がそれに伴ってくる。経済分野では、全ての人の経済的な充足や、経済的機会の均等を認めるということである。ESD の各プログラムでどの価値観を教え、学習するかは、議論すべき課題である。目標とするのは、持続可能な開発に内在している原則と価値観について十分に情報を得た上で、地方に根ざし、文化的にも適切な価値観を創造することである。

\* 1 これについては、本 IIS の最後で詳細に論じる。



## D. DESD のその他の国際的な教育的優先事項への連関

DESD の開始に際し、国連総会は、すでに始まっている他の国際的な教育的取り組みに、「付加」的に連関させることを徹底するようユネスコに求めた。つまり、国際社会がすでに関与している教育的取り組みを考慮して、DESD を開始すべきである。特に「ミレニアム開発目標 (MDGs)」のプロセス、「万人のための教育 (EFA)」の運動、そして「国連識字の 10 年 (UNLD)」は、DESD のさまざまな側面と密接に結びついている。すべての教育的取り組みで合意されていることは、取り組みの中心となる重要なものは基礎教育であること、そして基礎教育の普及と質の向上の必要性である。

- MDGs の 8 つの目標と 18 のターゲットは、国際開発協力における重要な枠組みであり、国連レベルで合意されているものである。初等教育の提供と教育における男女間の平等に関する条項は、MDGs と EFA のアジェンダの双方に共通する 2 つの分野に関わる。識字、教育の質、ノンフォーマル教育など、基礎教育のその他の側面は、MDGs 達成のための条件として提示されている。
- EFA の 6 つの目標は、すべての子どもと成人への基礎教育の普及、そしてこのような条項の本質について言及している。基礎教育は、あらゆる年代の女性も男性もアクセス可能でなければならず、適切な学習とライフスキルを提供し、常にその質の向上に努めなければならない。基礎教育とは生活の質と貧困に対して良い影響を及ぼすものであると見なされているのは明白であるが、このような影響の本質と、最も適切な教育の内容についての検討は、さらに大きな課題である。言い換えれば、EFA では教育の役割と提供が中心課題であり、これらによって EFA の計画が前進するのである。教育の基本的な目的は、社会的および政治的により広範囲に議論されるべき課題であると見なされ、また考えられている。
- UNLD は EFA の取り組みの一部である。識字は、EFA の 6 つの目標すべてに織り込まれたものであり、目標達成のための条件でもある。あらゆる形態や段階の教育を実施する上で、識字を学習の重要な手段として取り入れなければならない。十分に質の高い識字能力の習得にしかるべき関心を払わなければ、体系化された学習の場にアクセスしても意味がない。UNLD には、さまざまな生活の側面とも戦略的に結びつくことにより、教育プロセス以外のものへも影響を及ぼすという側面もある。識字能力の習得と活用は、自信や

自発性を高め、市民としての社会参加や、文化的自尊心を促すという、目には見えにくい効果があるとともに、母子の健康、出生率、収入レベルの向上といった目に見える影響もある。

このような重要な国際的取り組みに対して、DESD はどのような位置を占めているのであろうか？ 持続可能な開発という概念が教育の範疇を超えて、社会や制度の枠組みのあらゆる側面に影響を及ぼすことは明らかである。このような意味で、持続可能な開発は、平和、人権、経済成長などの横断的概念と並び、社会プロジェクトや開発目的の全てを統合する方法である。それゆえ持続可能な開発のための教育 (ESD) は、教育を通じて伝達される基本的な原則や価値観に焦点を当てており、他の 3 つの取り組みよりも、教育の内容と目的、そしてより広い意味で、あらゆる種類の学習の内容と目的により一層重きを置いている。また、ESD について構想し計画を立案することは、あらゆる形態の教育手法に挑戦して、持続可能な開発の価値観を育むことのできる実践活動やアプローチを採用することでもある。このように ESD では、教授法のプロセス、知識の妥当性、教育機関の機能についても配慮がなされている。

要約すると、

- MDGs は具体的で計測可能な一連の開発目標を示すものであり、この目標では教育は重要なインプットおよび指標である
- EFA は、万人に対し、質の高い教育の機会を提供するための方法に焦点を当てている
- UNLD は、あらゆる体系的な学習形態において重要な学習手段の推進に的を絞っている
- DESD は、一連の基本的な価値観、関連するプロセス、行動としてあらわれる成果を推進し、これらはあらゆる状況において、学習の特色を決定する

## III. DESD における責任 — パートナーシップと連携によるアプローチ

2002 年 12 月の DESD の発表にともない、教育界の多くの個人、組織、ネットワークが熱意と希望を持って、DESD の取り組みに対し自発的に活動を開始した。こ

うした活動には、専門的な知識、時間、活力、そして資金も含めさまざまな資源がもたらされた。各国政府やさまざまなステークホルダーが集めた資源は、DESD に対する各国の取り組みの成功に、大きな影響を及ぼすであろう。DESD の成功にとって最も重要な要素は、こうした熱心なボランティアや、提供できるものを多く持っているがまだ参加していない人々も含む、広範な人的資源である。

DESD の調整を主導するように要請された機関として、ユネスコは広い意味で主体者意識を向上させなければならない。これは、DESD の開始の時点において、各パートナーが付加した価値観を明確に表明することによってである。ユネスコはまた、この国連の 10 年を

盛り上げ、参加を促し、10 年間それを持続させなければならない。以下のセクションでは、DESD におけるパートナーシップの枠組みを提示しているが、これはまた、DESD の目的を実現するためにすべてのパートナーを明らかにする方法でもある。パートナーシップの枠組みを提示した後、ユネスコがどのようにして DESD を主導するかを概説する。

## A. パートナー

表 1 が示すように、準国家(地方、コミュニティ)、国家、地域、国際というすべてのレベル、そして政府、市民社会と NGO、民間というすべての領域にパートナーがいる。DESD が実施されるプロセスを通して、この表に追加や修正がなされるであろう。

表 1 : DESD への参加が予想されるパートナーの例

	政府	市民社会と NGO	民間部門
準国家 (コミュニティ、地方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 州 / 省 / 州自治区などの教育および開発の担当機関</li> <li>▶ 市町村の担当部署</li> <li>▶ 学校、成人教育プログラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ コミュニティの住民団体</li> <li>▶ NGO の地方支部</li> <li>▶ 宗教系組織</li> <li>▶ 村落開発委員会</li> <li>▶ 成人教育団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地方の産業界</li> <li>▶ 部族、一族</li> <li>▶ 個人</li> </ul>
国家	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 教育および開発の担当省庁</li> <li>▶ 大学、研究機関</li> <li>▶ EFA のネットワーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 全国規模の NGO、NGO の連合体</li> <li>▶ 国際的な NGO の支部</li> <li>▶ 宗教系組織</li> <li>▶ 教職員組合、労働組合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 産業界</li> <li>▶ 業界団体</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域の政府間グループ</li> <li>▶ 地域の EFA ネットワーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域の市民社会、NGO の連合体やネットワーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域の業界団</li> </ul>
国際	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 持続可能な開発委員会 (CSD)</li> <li>▶ EFA ハイレベル・グループとワーキング・グループ</li> <li>▶ 国連開発グループ (UNDG) の参加機関</li> <li>▶ 国連機関とブレトンウッズ機関</li> <li>▶ ミレニアム・プロジェクト・タスクフォース</li> <li>▶ 公的 / 半公的監視機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ESD のネットワーク</li> <li>▶ 非政府組織のユネスコ関連委員会</li> <li>▶ 万人のための教育 NGO 連絡会議 (CCNGO/EFA)</li> <li>▶ 「世界中の子どもに教育を」キャンペーン</li> <li>▶ 国際的な環境 NGO</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国際的な業界団体 (例えば、採掘産業の団体など)</li> <li>▶ 多国籍企業 (例えば、メディアなど)</li> </ul>

このように潜在的なパートナーは非常に広範囲かつ多様であるので、ネットワークや連携に焦点を絞る必要がある。パートナーの参加、主体者意識、コミットメントが DESD を活性化させるであろうが、どうすればこれを促せるのであろうか？ どのような仕組みがあれば、必要とされるコミュニケーションや対話を構築

することができるのであろうか？ このようなプロセスを開始するには、あらゆるレベルでのリーダーシップとインプットが求められている。

このセクションでは、これらの質問に答えるための提案をいくつか提示している。まず始めに、地方レベ

■ 国際実施計画 ■

ルの意見を聞くための「ボトムアップ・アプローチ」の仕組みに焦点を当てる。表の2から5には、準国家(コミュニティ)、国家、地域、国際レベルごとの提案を提示してある。

準国家(コミュニティ) レベル

ここでは「コミュニティ」という用語を、共通の社会的・文化的環境を有し、持続可能な開発に連動する一連の問題に直面している人々の集団、という幅広い意味で用いている。表2はコミュニティの取り組みと広範囲な協力事例である。

表2：準国家(コミュニティ) レベルでの協力

コミュニティレベルでの実施主体	個々の活動で取り組むべきこと	一時的あるいは正式な地方集団間の協力のもとで取り組むべきこと
▶ 学校、学校支援団体、文化協会、青年団体、協同組合、宗教系団体、自助団体、開発委員会などの、コミュニティに根ざした組織や団体	▶ 通常の学習活動やプログラムにESDを盛り込む ▶ 学習戦略を策定し、実施する	▶ 地方における、持続可能な開発に関する問題を明らかにする ▶ 地方の知識と技能をESDへ盛り込む。 ▶ ESDの経験を共有し、より良い実施のための教訓を学ぶ

国家レベル

国連総会およびユネスコのもとで各国政府が要請した結果として、DESDが存在している。持続可能な開発のために教育、人々の認識、訓練が果たす重要な役割を世界中の政府が認識していることは、国連持続可能な開発委員会(CSD)におけるESDへの絶大な支持から明らかである。しかしながら、DESDの成功は、各国政府が自国で行う取り組みに大きく依存している。IISでは各国のDESD計画は省庁に限定されるとしているわけではないが、期待される成果を確実なものとするために、各国政府の省庁は大きな役割を担っている。

このようなプロセスの構築と開始には、インプットとリーダーシップが必要となるのは明らかである。国

際レベルで作成されたこのガイダンス資料を、政府と市民社会のネットワークが、各国の状況に応じてしかるべく修正を加えた上で配布することによって、インプットが提供されるようになるであろう。このガイダンス資料が第1に強調するのは、いかに地方で議論を生みだし、いかに地方に根ざした課題を明らかにするか、という点である。市民社会組織と同様、地方政府の担当部局も、DESDのために暫定的な連合体を組織する際にリーダーシップを取ることが可能であろう。表3は、このような重要なインプットやリーダーシップが提供可能性な多くの方策を示している。しかしながら、ESDでは地方に根ざした活動が重要であるため、一定のパターンの活動を義務づけることはできないし、そうすべきでもない。

表3：国家レベルにおける協力

国家レベルの実施主体	個々の活動で取り組むべきこと	▶ 国家のESDタスクフォースとして、共に取り組むべきこと
教育省、その他関連省庁	▶ ESDに関する国家の政策枠組を提供する ▶ 予算編成、資源を動員する ▶ 準国家の官庁を支援する ▶ ESDと持続可能な開発に関する人々の意識を啓発する	▶ 地域レベルの経験と問題点を反映した、ESDのための政策の選択肢を議論し、勧告する ▶ EFAフォーラムの文脈において、EFAとUNLDの計画に、ESDを統合する
NGO、NGOと市民社会のネットワークおよびその連携	▶ ESDの活動と経験について、メンバー間での共有と情報交換を促進する	▶ ESDにおける正と負の経験を分かち合うためのフォーラムを開催する
メディアグループと機関	▶ メディアの戦略に、ESDと持続可能な開発に対する意識啓発を盛り込む	▶ ESDにおける研究課題を明らかにし、共同研究プロジェクトを策定する ▶ 能力開発における必要事項とそれに最も適した関係団体を明らかにする
民間企業、業界団体	▶ 直面している持続可能な開発における問題点と学習すべき必要な事項を明らかにするために、フォーラムを開催する	▶ ESDのモニタリングに適した指標を開発する

国家レベルにおいて、DESD に向けた国内のあらゆるレベルの省庁による統合的アプローチの目的は、以下の通りである。

- ESD が優先事項であると表明し、可能であれば、国家の持続可能な開発計画や教育計画に ESD を盛り込む
- ESD 支援のために、政策、委任、その他の枠組みの調整を行う
- ESD に対する認識と理解を広める
- ESD に取り組むために必要な知識や情報を提供しながら、教育者やトレーナーを支援する
- ESD の研究開発を促進する
- 人材および資金面で協力しあうネットワークを構築する

国家計画の策定は、DESD への国家の対応を構築する上で、重要な第 1 歩である。省庁間（保健、雇用、環境、教育、財務、統計、国家計画、資源管理の省庁など）でチームや委員会を設けるというアプローチもある。この方法では、より持続可能な未来と ESD の双方に関連する諸問題に、政府全体が取り組む。このやり方が望ましいのは、教育省や環境省などの 1 つや 2 つの省庁だけでなく、すべての省庁が ESD に対する責任を負うからである。

#### 地域レベル

より広い地域で ESD のグループ化ができれば、ESD の調整に役立つ組織体となるであろう。しかしながら、EFA の地域フォーラムがすでに存在しているので（少なくとも、EFA の地域会合は開催されている）、これと連携して ESD の地域グループを組織するのが最善であろう。ESD は潜在的に広範な実施主体や部門が関与するものなので、こうした EFA の会合の参加者を ESD にも参加させられるという利点もある（実際に、部門を越えた連携は EFA の重要事項の 1 つでもある）。表 4 は、地域プロセスの例を提示している。

表 4：地域レベルでの協力

地域レベルの実施主体	個々の活動で取り組むべきこと	地域の ESD グループとして、共に取り組むべきこと
各国政府の代表部	▶ (国家レベルにおける協力を参照)	▶ DESD の優先課題に関する協議を地域において実施する ▶ 政策、実践、知識、進捗について共有する ▶ 共通の課題を明らかにする ▶ 多様な戦略から学ぶ ▶ 地域における課題と取り組みについて、共通認識を高める ▶ 国家間で研修と能力開発を行う
地域における政府間組織	▶ 国家レベルの政策立案を支援する ▶ 経験と情報の共有を促進する	
地域における、市民社会と NGO とのネットワーク、連合体、連携	▶ 参加しているネットワークや団体間の交流と学習を促進する	
地域のメディア・グループ	▶ 持続可能な開発および ESD に関するメディア戦略を共有する	
地域内の業界団体	▶ ESD に関して、産業界と他の実施主体との協力を推進する	
国際機関の地域代表部	▶ 国家間の経験から得られる共通の教訓を学び、伝える。 ▶ ESD に関する国家間の交流を促進する	
二国間協力の地域代表部	▶ 国家および地域の ESD 活動を支援するための手法を評価する	

国連地域も、協働的に DESD の活動に取り組んでいる。例えば、アジア太平洋地域では、2004 年にバンコクで DESD の計画策定のための大規模な会合が開催され、2005 年 6 月には同地域での DESD 開始のた

めの会合が名古屋で開催された。国連欧州経済委員会 (UNECE) は数年間にわたり DESD に取り組んでおり、2005 年 3 月にリトアニアで会合を開催してヨーロッパで DESD を開始した。UNECE の実施戦略の目的は以



■ 国際実施計画 ■

下の通りである。

「この戦略の目的は、ESD を進展させ、各国における正規の教育制度、あらゆる関連科目、そしてノンフォーマル教育およびインフォーマル教育に ESD を盛り込むよう、UNECE の加盟国を促すことである」

ラテンアメリカ・カリブ地域 (LAC) はすでに地域計画を策定し、他の地域もその作業中である。国連の各地域戦略では、DESD の重要な目標を考慮し、各地域のニーズ、優先事項、資源の現状に対応するために、地域に根ざしたアプローチを構築する。

DESD の戦略策定のためだけでなく、その地域戦略の実施にむけた触媒となるためにも、地域内のすべての国の代表者および適任のステークホルダーを一堂に

集めるよう、すべての地域に奨励する。地域戦略には、全般的な行動計画、目標、目的、その地域における重要テーマあるいは優先事項、期待される成果、調整と協力のための仕組み、役割と責任、モニタリングと評価の方法、財源および人的資源、といったことが盛り込まれるであろう。地域戦略には、DESD の期間中の改定に向けた条項も盛り込まれるであろう。

国際レベル

ESD 関連の問題を主要な議題として積極的かつ定期的に取り上げることができ、またそうしなければならない既存のフォーラムがいくつもある。例えば、持続可能な開発委員会 (CSD)、あらゆる国連機関や国連プログラムによる ESD 関連の会合、NGO のネットワーク、EFA や識字に関するさまざまな会合などである。これらは表 5 に提示されている。

表 5：国際的な協力

国際レベルの実施主体	個々の活動で取り組むべきこと	多様なフォーラムにおいて共同で取り組むべきこと
国際的な暫定ワーキング・グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ESD の進展と新たに出現する優先課題に関する情報を収集する</li> <li>▶ DESD を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ESD の進展と新たに出現する優先課題について UNESCO に助言する</li> <li>▶ DESD 支援のために、パートナーシップ構築とプロジェクトの進展において UNESCO を支援する</li> </ul>
政府間機関 (国連、その他の機関)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 機関間のタスクフォースへ寄与する</li> <li>▶ ESD に関する計画と関連する</li> <li>▶ 事業計画やイニシアチブを統合させる</li> <li>▶ 国際および地域フォーラムに参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ CSD の議題において ESD を重点的に取り上げる</li> <li>▶ CSD や他の機関間タスクフォースを通して、政治的意思を動かし、相互のコミットメントを強化する</li> <li>▶ ESD を EFA の議題に盛り込む (モニタリング報告書、ハイレベル・グループ、ワーキング・グループ)</li> <li>▶ 実践、政策、進捗状況について、世界中で情報交換を行うよう促す</li> <li>▶ DESD と ESD を推進するために、国際、地域、準地域レベルで、能力開発、ワークショップ、会議を開催</li> </ul>
ユネスコ* <sup>2</sup> (DESD の主導機関)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ユネスコの各部門およびユネスコ全体で、ESD と DESD の推進および能力開発を行う</li> <li>▶ 国際社会と共に、政策提言とコミュニケーションを行う</li> <li>▶ パートナーシップを構築し、結集して DESD を活性化させる</li> </ul>	
市民社会と NGO ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域間の交流と学習を推進する</li> <li>▶ メンバーに対し ESD の進捗状況を伝達する</li> </ul>	
二国間および多国間開発機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ プログラムと予算に、ESD を盛り込む</li> <li>▶ ESD 研究を推進する</li> </ul>	

持続可能性の原則に従って、あらゆるステークホルダーが、各国の対応にむけて透明性の高いプロセスに参加するよう呼びかけられるであろう。あらゆるステーク

ホルダーは、DESD のビジョンを描くという最初の段階から実施段階に至るまで、参加の権利を有している。政府に指名されようが国家委員会に雇われようが、

\* 2 UNESCO の役割の詳細については、この後のセクションを参照。



DESD を組織づくりの者は、責任を持って、多数者集団・少数者集団に関わらず、DESD の市民参加プロセスへのステークホルダー参画を呼びかけなければならない。さらに DESD を組織づくりの者には、DESD の計画プロセスを排他的でなく、民主的で、透明で、秘密主義ではないものとする責任がある。定期的なステークホルダーへの報告も、組織づくりの者の責任である。その報告書は、ステークホルダーの意見が聞き入れられ、取り組みが有効であったことを認めるためにも、ステークホルダーのインプットと意見を反映させるべきである。ステークホルダーの継続的な参加によって、ESD への活気と熱意は、DESD 期間中そして 2014 年以降も持続するであろう。

## B. 主導機関としてのユネスコの役割

DESD を主導するというユネスコの役割は、企画研究所、規準の設定機関、クリアリングハウス、能力開発機関、国際協力の推進機関としてのユネスコの機能と完全に一致するであろう。ユネスコは先を見越して行動を起こし、その全部門が部門を越えて協力しあい、強力なリーダーシップを発揮し、国際レベルでの調整機関としての役割を果たすであろう。ユネスコはこの役割を果たすことができるし、そうすることによって、DESD の効果と成功が確実なものとなるのだ。ユネスコは、DESD の調整において以下の役割を果たす。

- 民間部門、青年団体、メディア・グループとの新たなパートナーシップ構築のための触媒となる
- モニタリングと評価を促進する
- 調査研究を推進し、ESD 関連研究のフォーラムとして機能する
- 主要な多国間機関、宗教系組織、青年団体、先住民族などの代表者など、DESD にとって重要なステークホルダーが一堂に会するフォーラムとして機能する
- ESD の優良実践事例を伝える
- ESD のカリキュラム、政策、調査研究などをすでに実施している加盟国と、ESD への支援を要請している加盟国とを結びつける
- 特定の課題に関する、臨機応変に対処できるワーキング・グループを招集する
- ESD に関する戦略的な役割を果たす

## IV. 鍵となる道標

DESD は、加盟国が各国の優先事項やアプローチに従って履行するコミットメントである。関連する国連総会決議に示されたように、DESD における共通の目標と目的に向けて取り組むために、共通の理解を示している。重要なのは、共通するいくつかの鍵となる道標を明らかにして、すべての主体がそれに取り組めるようにするということだ。この鍵となる道標とは以下のようなものである。

- 各加盟国において、機能を果たしている明確な計画や活動
- 報告の責任を伴った各加盟国における活動の拠点
- 地域計画あるいは戦略。準地域レベルでも同様のものが存在するであろう
- 進捗状況を示す指標とモニタリングのためのメカニズム
- 技術支援のための特定の資源と優良実践事例
- 関連する研究開発とイノベーションについての情報共有
- パートナーシップ促進のための方法
- 主要な領域におけるガイダンスの提供
- 国連総会への DESD の中間報告および最終報告

ユネスコは、国際的な調整を行うという役割において、あらゆるパートナーと共に、以上の事項のための手法と予定表の作成（必要に応じて）に、取り組むであろう。

## V. 「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」の実施

本セクションでは、各国、団体、個人が、上記の道標に寄与することによって、DESD の主体としてのしるべき役割をどのように果たすことができるのか、という点に焦点を当てる。本章では DESD の実施戦略、その適用事例、インフラ、資源について述べる。

## A. 前進のための 7 つの戦略

国際実施計画策定のための世界的な協議によって、以下の 7 つの戦略が確認された。これらの戦略は、地域、国家、準国家レベルでの実施戦略・計画を策定して DESD を前進させるために不可欠である。7 つの戦略すべてを十分に考慮して、実施計画策定の最初のプロセスに盛り込まなければならない。また、いかなる実施計画においても、これらの戦略のすべてがその一部を成していなければならない。公開協議などにこれらの戦略を盛り込むことを通して、DESD を組織づくる者は、教育改革、企業研修、広報キャンペーンに関連した多くの教育プログラムがすでに存在していることに気づくであろう。DESD には、持続可能な開発の 3 つの領域と 4 つの目的に関連する、このようなさまざまな既存の取り組みにおける活動を統合し、調整するという一面がある。

DESD の前進には、記者発表の準備から資金提供の申し入れ、会合の主催から詳細な行動計画の枠組み策定、イベントの演出から既存のカリキュラムの改正まで、広範な活動が必要であろう。大半の国々で DESD の行動計画には自発的な参画が盛り込まれるであろうし、その調整と遂行を行うことが重要となるであろう。このような提案を詳細にリストアップした『各国における国連持続可能な開発のための教育の 10 年の開始と取り組みに向けた準備のためのガイダンス』を UNESCO は作成した。国家あるいは地方レベルでの実施戦略策定の初期段階で役に立つよう、このガイダンスはユネスコのウェブサイト ([www.unesco.org/education/desd](http://www.unesco.org/education/desd)) に掲載されている。

活動の範囲は大幅に変化するであろうが、ステークホルダーは以下の 7 つの戦略を、各自の制度的枠組み、さらに各自が参加しているネットワークや連携体にも適用することができる。

- ビジョン構築と提言活動
- 協議と主体者意識
- パートナiershipとネットワーク
- 能力開発と訓練
- 研究開発とイノベーション
- 情報通信技術 (ICT) の活用
- モニタリングと評価

### 1. ビジョン構築と提言活動

ESD プログラムを創造するためには、人々が環境の限界の範囲内で生活し、平和で平等で公平に協力し合い、持続可能なように働くとは何を意味するかということの思い描かねばならない。より持続可能な世界についてビジョンを構築することは、ESD は地方のコミュニティに根づくことを可能なものとする。ESD の取り組みでは、多くの国々やコミュニティで「ローカルアジェンダ 21」の策定の際に行われたビジョン構築を利用することができる。最も重要なのは、個人や集団の行動が、他者の生活、さらに地方や国外の社会、経済、環境の現況に影響を及ぼし得るということを理解することが、普及・啓発の結果にあるべきだということである。

持続可能な未来についてのビジョンを構築すること以上に、DESD の成功に必要なのは、ESD 推進のための幅広い提言活動である。あらゆるレベルで提言活動を行い、あらゆるステークホルダーを巻き込まなければならない。政府と市民社会は、進行中の会話、討論、相互理解を通して、課題が公表され、共通の行動指針を案出できるような、恒久的な対話を維持していくべきである。メディアは、その幅広く大きい影響力ゆえに、より持続可能な未来のための提言活動において非常に重要な役割を担っている。メディアは情報と知識を共有することで、人々の認識を向上させることもできる。さらにメディアは、人々の態度を変容させ、支持を集め、ついには政策を変えることもできる。メディアは、ESD のための提言活動の中心に位置している。

### 2. 協議と主体者意識

DESD は、世界中で ESD を活性化させる機会となる。しかし、このような活性化を実現・維持させるには、あらゆるステークホルダーが ESD のビジョンを構築し、それを自らのものと認識することができるかにかかっているであろう。ステークホルダーが主体者意識を持てるかどうかは、ビジョン構築、政策策定、計画、実施における協議と幅広い参加に依る。政府は、市民参加のプロセスを始動させ、すべてのステークホルダーから幅広い意見を聞くためのフォーラムを設けるという特別な責任を担っている。市民参加は、政府の決定の質を向上させるだけでなく、対立する関係者間の軋轢を効果的に解決し、組織間の信頼が築かれ、さらに人々を教育し情報を提供することを可能にする。協議には以下の点を盛り込まなければならない。

- 透明で幅広く告知される市民参加と意思決定のプロセス
- 市民社会と民間部門のステークホルダーにインプットを求め、彼らの反応と要求するものを国家の計画と活動に盛り込むためのプロセス
- 組織立った議論と委員会活動
- ビジョン構築やその他のプロセスに参加しているステークホルダーとの継続的な接触と、定期的な進捗報告書の提供
- 政府による報告書、政策提言、予算書の適時刊行
- 普及・啓発のためのキャンペーンを行い、フィードバックとコメントを求める
- 関連する委託調査研究と、政策立案にむけた調査結果の透明性の高い利用

これらのプロセスは、国レベル、準国家レベルにおいて適用する。同様の協議メカニズムは、地域レベル、国際レベルにおいても使用されている。

### 3. パートナーシップとネットワーク

ESD は基本的には分野横断的なものであり、多様な機関が関与する。DESD がどれほどの成果を上げるかは、あらゆるレベルのステークホルダー間で構築されるパートナーシップ、ネットワーク、連携の強さとその包括性しだいである。DESD のパートナーは最初の段階から外部に眼を向け、ESD の計画、実施、推進のために、他の活動、プログラム、集団、ネットワークとの交流に努めなければならない。特に注意を払うべきことは、各国の政府と住民との結びつきである。これは、さまざまな資源の分配を調整する上で中心的な役割を担うのは政府であり、また政府にはそれが可能だからである。草の根レベルの活動と結びつきのある市民社会のネットワークは、ESD のメッセージを地方に広め、また公的な仕組みに対して情報を提供することができる。パートナーが既存のネットワークやプロジェクトに基づいて、相乗効果を上げて協力関係を築くのならば、DESD の成功はより大きなものとなるであろう。

パートナーがよって立つ見地は多様であるので、DESD への参加の入り口もさまざまであろう。環境という見地から関わる者もいれば、持続可能な経済成長に関心を持つ者もいるであろうし、社会的文化的見地から関わる者もいるであろう。DESD によって付加さ

れる価値とは、この多様な見地の結びつきが DESD によって認知され、さらに、こうした多様な人々の視点が1つになって ESD に対する共通の取り組みを形成する場を、DESD が提供するということだ。

パートナーシップとネットワークで重要なことは、ESD に関する経験と情報を、定期的かつ計画的に交換し合うことであろう。これは、各レベル、特に地域および国際レベルにおいて、DESD の調整における必須の要素であろう。世界各地の人々が何を行っているかを知ること、学習とイノベーションにとって重要な情報をもたらされ、さらに、長期にわたって取り組みを続ける中で、その励みや動機付けとなることも多い。

### 4. 能力開発と訓練

DESD にはさまざまな能力が必要であろう。DESD の取り組みに関与するパートナーとネットワークは、DESD を成功させるために必要な技能と知識を有している。問題は、これらを効果的に共有することである。ESD に貢献する多様な分野のパートナー（環境教育、人口教育、消費者教育など）は、ESD の実施者が必要としている能力開発のためのあらゆる技能（戦略策定、ネットワーク、教材開発、評価など）について、専門知識を身につけており、DESD は互いが学び合うための仕組みを構築する機会を提供している。

能力開発と訓練に関して特に注目すべき主要グループの一つには、教員候補生と現職教員と教師教育者である。教室で長時間接する中で、世界の6千万人の教師は、膨大な数の子どもたちの知識基盤と世界観を形成する。教員候補生と現職教員が、ESD の課題をカリキュラムに盛り込むことと、ESD につながる質ある教育の手法を活用することを学べば、次世代の人々は、より持続可能な世界を形づくることができるであろう。

### 5. 研究開発とイノベーション

#### 【研究開発】

教育研究や優良実践事例から既に明らかなことを ESD に情報提供すれば、教育界は DESD の開始段階で急速に成果を上げ、より質ある教育を行うことができる。

世界中の知識社会は、ESD の教育内容を提供できる。従来より、新たな発見が学校のカリキュラムやその他の教育プログラムに盛り込まれるのは、およそ10年以上の年月を経てからだ。DESD は、教育界に最新の情



## ■ 国際実施計画 ■

報と研究結果を教育プログラムに盛り込むための誘因になる。

DESD の取り組みには、研究開発による情報提供が必要である。基礎教育、高等教育、訓練、人々の意識、メディアなどのニーズに応えるには、研究開発についての多数の計画が必要となるであろう。DESD を支援するための研究開発の取り組みには、以下のような多くの目的がある。

- 新たな ESD プログラムの影響を評価するための評価情報の収集と、長期研究の創出
- ESD プログラムは効果的で資金提供をする価値があると示すためのデータ収集と、政治家や官僚とのデータ共有
- 成功を繰り返し、失敗を繰り返さないための記録
- ESD は良い教育であるという議論を構築するため、主張よりもデータの活用
- 適切な ESD の教育方法の明確化
- ESD の概念および理論の形成の促進
- 学習のその他の側面（識字、計数能力、自然科学、社会科学など）および開発介入の方法（部門ごとのプロジェクト、コミュニティの動員など）と ESD とのつながりの明確化
- ESD のための質ある教授と学習のアプローチについて調査研究を増加し、変革をもたらすという学習の本質の強化

### 【イノベーション】

DESD が最終的に目指しているのは、何千もの地方で ESD が実施されることだ。これには、多数の異なる学習の場に ESD を盛り込むことも含まれるであろう。画一的なプログラムを提案することはできないし、そうすべきでもない。地方に根ざし文化的にも適切な ESD プログラムをコミュニティが創出するのに役立つプロセスは、すでに数多く存在しており、以下にその例を挙げる。

- 世界各地のコミュニティにおける「ローカルアジェンダ 21」の策定を手助けするために、国際環境自治体協議会 (ICLEI) が採用しているような、コミュニティにおける持続可能な開発の目標を明確化するためのプロセス

- 「持続可能な開発のための教育のツールキット」(www.esdtoolkit.org) で採用されているような、地方に根ざし文化的にも適切な形態での持続可能性に取り組むために、教育の再構築を行うためのプロセス
- ユネスコのウェブサイトに掲載されている「持続可能な未来のための教授と学習」(www.unesco.org/education/tlsf) で採用されているような、実行可能な教授法
- 「国連水の 10 年」で用いられている環境変化のモニタリング活動などのような、学習の場（学校や成人教育プログラムなど）とコミュニティの連携を促進する方法
- その土地固有で、伝統的な、地方に根ざした知識や文化を、ESD プログラムに盛り込むための市民参加のプロセス
- 長年にわたりイノベーションを行い、異なる状況下で有益なサービスを提供してきた、世界各地の環境、保健、平和、経済、人権、開発に関する教育のネットワークから学んでまとめ上げられたプロセス

その他のプロセスや、上記のプロセスに文化的な修正を加えたものを、必要に応じて発展させることは可能である。すべての人々にとって、独自の状況を把握してそれを ESD プログラムに組み込むためには、イノベーションが必要となるであろう。

## 6. 情報通信技術の活用

国連の 10 年のような大規模な国際的イニシアチブにとって、情報通信技術 (ICT) は動力源である。遠方のパートナーを結びつけ、データを集積し、情報を迅速に共有しあうための手段として、DESD では ICT を最大限に活用するであろう。さらに、ICT によって、膨大な事業経営の管理を促進するであろう。この他にも、以下のように ICT は ESD と密接に関連し、意味合いを有している。

- ICT は知識経済の基盤における中核である。知識経済では、情報の伝達と活用によって富が形成され、従来に比べて、紙、インク、印刷物等の輸送エネルギーなどにおいて天然資源の利用が軽減される。このこと自体が、環境的側面においてより持続可能な利用のための要素の 1 つであり、ESD で学ぶべき重要な点でもある。
- ICT は新しい学習方法と場を提供する。遠隔学習は長



年にわたって、ラジオ、テレビ、郵便によって行われてきた。インターネットは遠隔学習に新たな選択肢と双方向性を提供する。これによって、各人のペースや課題、そしてインストラクターによる支援において、さまざまな選択肢が提示されることになり、ESDが広範囲に普及する機会をもたらしている。

- 学習者が ICT にアクセスできる場所では、ICT は地球規模の対話の場を提供することを可能にする。例えば、「小島の声」(www.smallislandsvoice.org) では、カリブ海、インド洋、太平洋地域の島々のコミュニティに住む市民や青年を結びつけ、それによって彼らの経験と関心が共有されるとともに、持続可能な開発のための合意形成や相互支援が行われている。
- ICT は、生徒が情報を探して見つけ出し、それを適切により分け、質問してまとめ上げるという、生涯学習の技能を育む。つまり、自立した学習者になることを学ぶのである。

しかしながら、ICT は誰でも利用できるかという点、それにはほど遠い。その要因には、費用、インフラ、エネルギー供給、電話回線やワイヤレスでのインターネット接続等の不足にある。つまり、デジタル・デバイドは解消されていないのである。DESD の期間中に、ICT の利用拡大のための革新的な方法が模索されるであろうが、多くの場所で多くの人々が古い技術を利用し続けるであろう。さらに、持続可能な開発において、地方に根ざした知識が重要であるということは、次のような点を示唆している。つまり、ウェブサイトやその他の ICT を利用して見つけた他人の知識をただ受動的に受け入れるのではなく、積極的に知識を身につけ、活用し、共有するというような、地方に根ざした創造的な情報技術システムの活用は、動的な ESD の一翼を担うであろうという点である。

## 7. モニタリングと評価

モニタリングと評価は、DESD における変化と影響を確かめるための重要な戦略となるであろう。国連の 10 年のように長期で複雑なイニシアチブは、開始段階からモニタリングと評価のための適切なプロセスを活用しなければならない。そうでなければ、その国連の 10 年がどれだけ重要な影響を及ぼしたかどうか、またその影響とはどのようなものかを知ることはできないであろう。モニタリングと評価における重要事項は、地方、国家、地域、国際の全レベルにおいて、個々のイニシアチブやプログラムのために、適切で得た指標を特定することであろう。

DESD では、ESD に関する諸問題への取り組みを通して、既存のネットワークや連携が協力しあうことを非常に強調しており、これらの各集団は各自の目的、成果、指標を DESD の枠組みの中で設定しなければならない。このように、モニタリングと評価は、国家、地域、地方あるいは各組織において、さまざまなレベルで行われるであろう。さらに、DESD がきっかけとなって推進されるであろう新たなイニシアチブや措置においては、モニタリングと評価は統合的部分となるであろう。DESD の進捗を追跡するためには、長期的でコミュニティ全域にわたる調査と共に、DESD の質と量の双方を評価する手法が必要となるであろう。

モニタリングと評価には費用がかかるであろう。ESD の個々の取り組みでは、ESD の進展が効果的だと示すのに十分な情報を収集するという務めと、目標達成においての費用対効果とのバランスを保つようにしなければならない。教育界では、評価をすることなしに ESD プログラムを実施することはできないが、その費用は最小限に抑えなければならない。

このプロセスの一環として、『EFA グローバル・モニタリング報告書』、「国連識字の 10 年」におけるモニタリング活動、現在進行中の「ミレニアム開発目標」のモニタリング活動などの国際的なモニタリング事業と密接に連携して、ユネスコはモニタリング活動に取り組むことになろう。モニタリングと評価の結果は、DESD 期間中にプログラムのアセスメントと再構築を行う際に活用され、それによって進行中のプログラムの妥当性と有効性が確保されるであろう。

## B. 7 つの戦略の実施

表 6 は、各国が ESD 実施計画の策定プロセスに、上記の 7 つの戦略を織り込んでいく際に役立つよう、例を挙げたものである。

表 6：7つの戦略の導入

戦略	例
ビジョン構築と提言活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESD を政策と開発計画に組み込むためにロビー活動を行う</li> <li>ESD の利点を宣伝して、ESD の必要性を明らかにする</li> </ul>
協議と主体者意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加のイベント実施の際に、透明で誰でも参加できるものとする</li> <li>DESD の協議プロセスでは、関心を持つあらゆる団体や個人に門戸を開く</li> <li>ステークホルダーの役割と責任を明らかにする</li> </ul>
パートナーシップとネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に、広範囲にステークホルダーを探し出す</li> <li>既存の提言活動を明確にし、一斉に活動する</li> <li>ESD の 4 つの目的すべてにおける、パートナーとネットワークを明確にする</li> </ul>
能力開発と訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆるレベルで、リーダーシップも含め、専門家育成のニーズに対処する</li> <li>NGO、民間部門、市民社会などの既存の実施主体やその専門知識を構築する</li> <li>地方や国家レベルで進行中の持続可能性に関する活動と連携する</li> </ul>
研究開発とイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラムの格差を解消するために ESD の資料を作成し、関連するアセスメント手法を開発する</li> <li>ESD の 4 つの目的すべてのための研究開発計画を策定する</li> <li>ESD の研究開発の成果と革新的な事例を ESD の実践者へ広める</li> </ul>
情報通信技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な開発のメッセージを、ICT を通じてゲームや大衆文化にも浸透させる手法を開発する</li> <li>訓練や現職の専門家研修で ICT を活用する</li> <li>ICT を活用して、地理的に孤立した人々と結びつく</li> </ul>
モニタリングと評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>DESD の影響を評価するための指標を開発する</li> <li>基礎データを集め、長期的な調査研究を立ち上げる</li> <li>EFA その他の活動のデータを活用して、進捗状況を監視する</li> </ul>

### C.DESD を支えるインフラ

DESD を支える適切なインフラ構築において、重要な要素は何かを明らかにする必要があるであろう。これは、DESD の開始段階に行うか、あるいは各国の状況に応じてパートナーと連携しながら行うことになる

であろう。多くの国々では、国連地域コミュニティによる取り組みによって、すでに ESD 戦略策定への道が開かれている。国家レベルにおける DESD のインフラ構築において可能性のある要素の例を、以下の表 7 に挙げる。

表 7：DESD のインフラ構築で可能性のある要素

インフラの要素	例
リーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会のメンバーによって選出されるか、政府によって指名された議長や共同議長</li> <li>透明性の高い意思決定プロセス</li> <li>ESD の経験があり、思考内容を明確に表明できる指導者</li> </ul>
ガバナンスの構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に公開されている規則や憲章</li> <li>ガバナンスの民主的プロセス</li> <li>ESD の広がりを表現するものであること</li> </ul>
運営管理への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタッフを支える事務所と設備</li> <li>市民のニーズへの対応</li> <li>十分な人数のスタッフの配置</li> </ul>

インフラの要素	例
人的資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境、社会、経済の各分野のバランスがとれていること</li> <li>● 指導者、メディア、民間部門などに影響を及ぼすことができること</li> <li>● ボランティアの調整を行うのに十分な人数であること</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有給スタッフの雇用のための費用</li> <li>● パートナーとの連携、DESD の事例発表を行うための出張費用</li> <li>● 進捗状況のモニタリングと報告書の刊行費用</li> </ul>
物的資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インターネットへの接続、DESD についての刊行物など</li> <li>● 国家と地方の持続可能性に関する諸問題についての情報</li> <li>● 有給スタッフとボランティアを収容できる事務所</li> </ul>
作業手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 作業範囲についての明確な指示</li> <li>● 役割、権利、責任についての明確な理解</li> <li>● パートナーの意見が相違した際のしかるべき措置</li> </ul>
アカウントビリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資金提供を行うプロジェクトの発注</li> <li>● 堅実な会計の実施</li> <li>● パートナーとステークホルダーに対する責任</li> </ul>
評価、監視、報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>● DESD の取り組みを記録するシステム</li> <li>● DESD の取り組みによる影響のモニタリングと評価</li> <li>● 国家および国際的なモニタリング部門との連携</li> </ul>
ビジョン構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民社会からの幅広いインプット</li> <li>● 持続可能性問題について、3つの領域すべてにおける正確な研究結果と情報へのアクセス</li> <li>● ESD の4つの目的のすべてに対処する</li> </ul>
スタッフの雇用と維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民社会のすべての部門からメンバーを積極的に募る</li> <li>● メンバーの成功を祝い感謝すること</li> <li>● ボランティアの管理では、彼らが活動可能な時間を考慮して、実際に可能な作業量を割り当てる</li> </ul>

## D.DESD のための資源

DESD の実施には、リーダーシップ、計画策定、人材および資金面双方での資源が必要となるであろう。これまで、DESD の資金の大半は、既存の活動資金を再配分することで賄われており、新たに割り当てられた財源はほとんどない。このような状況下で DESD の活動は開始されたが、広範囲でかつ深く、様々な分野・事柄と関連性のある DESD にとって、これではその勢いが失われかねない。IIS は、政府およびその他の可能性のある資金提供機関に対し、各自が管轄する既存の ESD 関連の資源とニーズを査定して、既存の資源を再分配し、さらに新たな資源を確保する方法を見つけるよう要請する。

既存の ESD プログラムと連動させたとしても、DESD には新たな資源が必要である。人的資源と財源を追加して、現在の資源を拡大する必要があるであろう。例えば、世界中のおよそ 6 千万人の学校教師と数

えきれない数のノンフォーマル教育における教育者に、ESD に関する教授法と最良の実践事例を学ぶための教師教育を行えば、その費用は大きいですが、必要なことである。各国政府は、何に資金を優先的に配分すべきかという課題と、競合するさまざまな要求との間でバランスを取るという課題に直面している。DESD の場合、DESD を開始するために短期間の資金提供が求められるが、これはより持続可能な未来を創造するという長期的な利得によって相殺されるであろう。

附属文書 I

## 持続可能な開発のための教育 の背景

本附属文書では、DESD の進展やその由来についてなどの ESD の背景を概説する。ESD の由来について概要を記し、質ある教育と ESD との重要な結びつきについて述べ、ESD の 4 つの目的を概説し、ESD の主な特長を列挙する。

### A. 持続可能な開発のための教育の由来

持続可能な開発のための教育 (ESD) は、教育と持続可能な開発という、2 つの異なる国連の関心事項の歴史の中に端を発している。

1948 年の「世界人権宣言」では、「すべて人は、教育を受ける権利を有する」とされている。この教育の権利は、1989 年の「子どもの権利条約 (CRC)」でさらに強化され、初等教育を義務的なものとし、万人に対して無償のものとする宣言された。さらに CRC では、子どもが、人種、性別、障害、経済状況によって、教育も含めいかなる権利からも除外されてはならないとしている。

1990 年のジョムティエンにおける「万人のための教育世界宣言」では、「基礎教育はすべての子ども、青年、成人に提供されなければならない。このために、質の高い基礎教育の提供を拡大し、格差を是正するために首尾一貫した方策を取らなければならない」(万人のための教育世界宣言、1990 年、第 2 条ビジョン構築)と宣言している。同宣言ではさらに、男女格差とそれに対する対処法についても言及している。「最も差し迫った優先事項は、少女と女性が教育へアクセスできるよう徹底し、その教育の質を向上させるということ、さらに、少女と女性の教育への積極的な参加を阻害するあらゆる障害を排除することである。教育における性差に関するあらゆる固定観念を取り除かなければならない」(万人のための教育世界宣言、1990 年、第 3 条アクセスの普遍化と公平性の推進)。

さらに国際開発目標 (IDT) でも、質ある教育について進展が見られる。「ダカール行動の枠組み」では、6 つの重要な教育目標を掲げている。その第 6 目標は、「教育の質のあらゆる側面を向上させ、特に識字能力、計数能力、不可欠なライフスキルにおいて、人々が認

知でき、計測可能な学習の成果が達成されるようにする」としている。「ミレニアム開発目標 (MDGs)」もまた教育に言及をしている。MDGs の第 2 目標は「普遍的初等教育の達成」である。これに対応する IDT では「2015 年までに、すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする」としている。MDGs の第 3 目標は「男女平等及び女性の地位強化の推進」である。これに対応する IDT では「可能な限り 2005 年までに初等・中等教育における男女格差を解消し、おそくとも 2015 年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する」としている (国連ミレニアム・プロジェクト、2005 年)。さらに、国連総会は 2003 年から 2012 年を「国連識字の 10 年 (UNLD)」とすると宣言した。国連がその歴史の中で、万人のための教育の重要性を繰り返し呼びかけてきたことは明白である。

一方、持続可能な開発は、国連の歴史の中で、環境問題への取り組みに端を発している。持続可能な開発のために現在も行われている取り組みの大半は、その発端を数十年前にさかのぼることができる。持続可能な開発へ向かう歴史の中で、1972 年にストックホルムで開催され、歴史に節目を刻んだ「国連人間環境会議」など、多くの画期的な出来事があった。その結果、国連環境計画 (UNEP) など、環境保護のための機関が多数設立された。環境の悪化が広範囲に広がり、各国ごとのアプローチや解決策よりも国際的な配慮と協働が必要だと、各国は気がついた。このような環境問題に本質的に備わっている社会的および経済的問題へもある程度は配慮が向けられたものの、大きな注目を集めたのは、無制限な開発が絶えず進められることによる生態学的な影響であった。「国連人間環境会議」以降の 10 年間で世界が気づいたことは、多数の人々を苦しめている貧困などの開発におけるニーズから離れて環境問題を論じて、環境や人間のためにはならないということだ。こうして 1980 年代の半ばには、社会と環境の双方のニーズに対処するために、国連はより大きな戦略のための研究に着手した。1987 年にブルントラント委員会が発表した報告書、『我ら共有の未来』によって、政府のあらゆるレベルにおける将来の開発政策の重要な枠組みや、構成概念を包括するものとして、持続可能な開発は支持された。

1987 年に初めて持続可能な開発という概念が支持された時から、持続可能な開発を支える教育の概念について国連総会で検討が行われてきた。1987 年から 1992 年にかけて、さまざまな委員会で討議や交渉が行われ、40 章からなる「アジェンダ 21」が作成される



ことをとおして、持続可能な開発という概念が成熟してきた。教育と持続可能性についての考察が初めて記載されたのが、「アジェンダ21」の第36章「教育、意識啓発及び訓練の推進」である。さらに、「アジェンダ21」の全40章の各章および「地球サミット」での交渉から成立した諸協約においても、持続可能な開発を可能にし、実施するための戦略として教育が盛り込まれている。これに加えて、持続可能性の諸問題にさらに取り組み、より緻密に検討を行った1990年代の主要な9つの国連会議のすべてが、最も幅広い意味での教育を、これらの会議の行動計画の実施に不可欠なものとして認めたのだ。<sup>\*3</sup>

2002年のヨハネスブルグにおける「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)」では、地方から世界レベルまで、すべてのレベルでの持続可能な開発に向けたコミットメントを深めることが促された。WSSDは「国連持続可能な開発のための教育の10年(DESDE)」を提案し、教育と学習が持続可能な開発にむけたアプローチの中心にあることを提示した。

教育と持続可能な開発の双方を支援する国連の長い歴史の中で、DESDEは次なるステップである。DESDEは、教育に対する目下の関心と持続可能な開発に関する現在の重要なテーマとを結びつける。持続可能な開発のための教育は大きな影響力を持つ概念であり、世界中の人々の関心を湧き立たせ、より持続可能な未来を形作る手段として教育が活用される可能性がある。

最近発表された「ミレニアム生態系アセスメント」の報告書には、これまで行われた取り組みは、どう見ても不十分であると記述されている。貧困と飢餓の削減、人々の健康の向上、そして環境保護などの目標に取り組むには、より多くの情報に基づいた、より戦略的な方策が必要である。

## B. 質ある教育

EFAとMDGsは、その目的と国際開発目標に質ある教育という概念を盛り込んだ。質を無視した教育を提供しても、この目標に合致しない。教育の質よりも教育へのアクセスを優先すべきだという、誤った通説がある。教育の質と教育へのアクセスの提供は同時に実行できる。質ある教育とは何かということについては、幅広い議論が続いている。

「質とは、社会的および経済的变化を大きく遂げている社会を有する世界に対して常に適応していかななくてはならない、という動的な概念となった。未来志向の考え方や予想の推進が、重要性を増している。質についての古い概念はもはや十分ではない……状況の違いがあるにもかかわらず、質ある教育の追求には共通する多くの要素がある。質ある教育は男女ともすべての人々に提供されなければならない。彼らは皆、コミュニティのメンバーそして世界市民として、この教育に参加する」(教育の質に関する閣僚円卓会議、ユネスコ、2003年、P.1)

現在では、質ある教育には、文化的に適切なさまざまな形態で実施可能であるという、きわめて重要な特質が備わっている。

質ある教育は、

- あらゆる教育の取り組みに対し、権利に基づいたアプローチを支援する。教育は人権の1つであり、それゆえに、質ある教育はあらゆる人権を支える
- 知ることを学ぶ、成すことを学ぶ、他者と共に生きることを学ぶ、人間として生きることを学ぶという、万人のための教育の4本の柱に基づく(Delors, et al., 1996)
- 学習者を個人、家族の一員、コミュニティのメンバー、世界市民として認識し、各人が、上記の4つの能力を身につけるよう教育する
- 持続可能な世界という理想を支持し、人々に伝える。この世界は、公正で、平等で、平和で、各自が世代間の公正に寄与すべく環境を大切にす
- 特定の場所における社会的、経済的、環境的状况を考慮に入れて、これらの特有の状況を反映させたカリキュラムやプログラムを策定する。質ある教育は、地域に根ざし、文化的にも適切なものである
- 古来からの知識(その土地固有の知識や伝統的な知識など)に基づき、現代の知識にも適しており、未来にむけて各人が備えるものである
- 知識、ライフスキル、洞察力、態度、価値観を育む
- 現在の社会をより持続可能な社会に変えるための手段を提供する
- 計測可能である

\*3 これら9つの会議とは、1990年の「子供のための世界サミット」、「万人のための教育世界会議」、1994年の「国連人口開発会議」、「小島嶼開発途上国の持続可能な開発のための国連グローバル会議」、1995年の「世界社会開発サミット」、「第4回世界女性会議」、1996年の「第2回国連人間居住会議」、「世界食糧サミット」、2000年の「世界教育フォーラム」(UNESCO 2002)。

## C. 持続可能な開発のための教育

教育は持続可能性の中核を成すものである。実際、教育と持続可能性はしっかりと結びついているものの、私たちが知っている教育と持続可能性のための教育の違いは、多くの人々にとって不可解である。ESDには本質的に、地方に根ざして文化的にも適切なプログラムを実施するという考えが内在している。ESDも含め、すべての持続可能な開発に関するプログラムでは、環境、社会（文化も含む）、経済という持続可能性の3つの領域を考慮しなければならない。ESDではこれらの3領域において地方ごとの状況に対処するので、その形態は世界各地で異なるものとなるであろう。

世代間の公平、男女間の公平、社会的寛容、貧困削減、環境の保護と回復、天然資源の保全、公正で平和な社会など、持続可能性の基礎となる理念と原則を、ESDは土台としている。「リオ宣言」は持続可能性の27の原則を示している。例えば、

- 人類は、自然と調和しつつ健康で生産的な生活を送る資格を有する
- 開発の権利は、現在世代および将来世代の開発と環境上の必要性を公平に充たすことができるように行使されなければならない
- 世界のさまざまな場所で、貧困を撲滅し、生活水準の格差を是正させることが、持続可能な開発に不可欠である (Keating, 1993)

持続可能性に取り組むために、ESDの創出や既存の教育の再構築を行う上で、その土台となる知識、原則、技能、価値観とは何かを、政府、コミュニティ、教育機関が判断する際に、上記の原則が役立つであろう。

## D. 持続可能な開発のための教育の4つの目的

「アジェンダ21」の第36章は、持続可能な未来を支えるための教育の4つの目的を明確にした。

### 【質ある基礎教育へのアクセスを向上させる】

ESDの最優先課題は、基礎教育へのアクセスおよびその質を改善することである。基礎教育の内容と対象年数は世界各地で大きく異なっている。例えば、ある国々では初等学校が基礎教育の場と考えられているが、8年～12年の基礎教育を義務づけている国々もある。多くの人々、特に少女と非識字の成人にとっては、基礎教育へのアクセスは今なお困難である。初等教育の

就学年齢にもかかわらず就学していない子どもは1億人を超え、非識字の成人はおおよそ8億人である（『2004年EFAグローバル・モニタリング報告』）。多くの国々では、基礎教育の現状レベルが低すぎて、持続可能な未来のための国家計画を深刻にも妨げている。質ある基礎教育というこのESDの目的こそが、EFAとMDGsと最も密接に結びついている。

しかしながら、このESDの目的は、教育達成度が低い国々に限られるわけではない。各国が、万人への質ある教育の提供に関連する独自の諸問題を抱えている。識字率が高く、より高度な教育が提供されている国々でさえ、非常に多くの子ども、青年、成人が、現在でも十分な教育を受けていないし、教育機会が制限されている。例えば、中途退学率が高い事例や、生涯学習へのアクセスが限られていることもありうる。

基礎教育へのアクセスに関連する諸問題は、開発途上国の問題だと捉えられることが多いが、先進国にも共通する重要な問題がある。先進国にとってアクセスは必ずしも問題として大きいわけではないが、生徒が学校に継続して在籍するかどうか、今なお大問題なのである。自分たちが生活し競争し合う21世紀に向け、自らの準備が整う前に、非常に多くの生徒が退学をしてしまう。先進国では、中・高等学校の中途退学者には、縮小する労働市場へのアクセスが非常に限られてしまう。成功した生徒を人種、民族、好みの学習スタイルごとに追跡調査をした結果、先進国の大都市に暮らしているさまざまな背景を持つ若年層に対して、教育を提供する上で、学校制度に弱点があることが明らかになった。

残念なことに、大半の国々で現在教えられているような、単なる基礎識字の向上では、持続可能な社会を推進させることはできないであろう。持続可能性の目標に向かって前進することを望むコミュニティや国家は、市民参加とコミュニティの意思決定を促進し支援するための知識、技能、価値観、洞察力に的をしぼらなければならない。これを達成するには、持続可能性に取り組むために基礎教育の再構築を行い、そして、批判的思考の技能、データと情報をまとめ解釈する技能、問題を明らかにする技能も扱うよう、基礎教育を拡大しなければならない。基礎教育はさらに、コミュニティが直面している問題を分析する能力も扱い、天然資源を損なわず、近隣の人々の社会的公平と公正を侵害しないライフスタイルを各自が選択できるようにしなければならない。

### 【既存の教育プログラムの再構築】

現在教えられているような基礎教育では、より持続可能な社会は構築されないであろう。自分たちのライフスタイルを支えるために大量の資源とエネルギーを消費し、最大のエコロジカル・フットプリントを残しているのは、教育が提供されている国々である、という難問は依然として解決されないままである。教育の量を増やすだけでは、より持続可能な未来は構築されないであろう。問題は、教育の内容と妥当性なのだ。幼稚園から大学まで、教育について疑問を持ち、再考し、修正して、環境、社会、経済の各領域における持続可能性に関連するより多くの原則、知識、技能、洞察力、価値観を教育に取り入れることが、私たちの現在そして未来の社会にとって必要である。これは、社会全体が参加して包括的かつ学際的に行うべきであるが、各国は地方に根ざして文化的にも適切な方法でこれを実施しなければならない。

### 【持続可能性について人々の理解と認識を向上させる】

より持続可能な社会に向かって前進するには、人々が持続可能性の目標を認識し、これらの目標に資するための知識と技能を身に付けることが要求されている。知識ある市民は、いくつもの方法で、社会がより持続可能になるよう支援できる。まず、市民は毎日のふるまいを通して、資源管理と市民の行動に関する政策を支援する。第2に、持続可能な開発に関する施策や優れた法律を導入し支持している政治家を、市民は支援できる。第3に、市民は知識ある消費者になることができる。市民はライフサイクルの影響が低い財を購入し、自らの購買力で企業の社会的・環境的責任や持続可能な事業を支援できるのだ。十分な情報を持つ市民は、コミュニティと政府が持続可能性のための施策を定めてより持続可能な社会へと前進するのを手助けできる。

知識ある市民の育成には、あらゆる年代の人々に伝達される首尾一貫とした現実的なメッセージと一致した取り組みが必要であろう。メディアによる大規模なキャンペーンを行えば、社会のかなりの部分の人々に呼びかけることができる。さらに、行動変革のためのより簡単ないくつかの手法を普及させるために、ソーシャル・マーケティングも検討すべきである。コミュニティや国家が直面している、より複雑な持続可能性に関する諸問題について考えることができるように市民の能力を育むためには、批判的思考と合理的な意思決定に欠かせない技能に焦点を当てた、より包括的な教育の手法が必要である。

### 【訓練の提供】

商業、工業、高等教育、政府機関、NGO、コミュニティ団体などのあらゆる部門は、環境マネジメントや公平性ある政策などの持続可能性に関する諸問題に関して、リーダーを訓練しなければならない。また、これらの部門は、リーダーのもとで働く労働者が持続可能な行動を取れるような訓練を奨励しなければならない。あらゆる部門の労働者が持続可能な形態で働くために必要な知識と技能を身につけられるように、特別の訓練プログラムを開発することは、ESDの必須要素である。最近、特に製造業界の大企業は、エネルギー、水、廃棄物管理に関する諸問題に対処するための訓練を導入することで、莫大な金銭的利益を上げている。その他の環境、社会、人的資源関連の諸問題に取り組んでも、その努力は報われると立証されている。実際に、いくつもの一流のビジネス・スクールでは、持続可能な開発を必須科目としてカリキュラムに導入している。しかしながら、世界の産業界の99.7%を占めるのは中小企業で、世界の労働者のおよそ75%を雇用している。今後、中小企業も巻き込むための新たなアプローチの開発が求められる。

以上の4つの目的が盛り込まれたESDプログラムを創出するためには、教育界のあらゆる部門が協力して共に取り組まねばならないであろう。フォーマル教育のパートナー（初等、中等、中等以降の高等教育など）は、従来のノンフォーマル教育部門のパートナー（例えば、ネイチャーセンター、NGO、公衆衛生の指導者、農業普及員など）および新しいタイプのインフォーマル教育部門のパートナー（つまり、テレビ、ラジオ、新聞や雑誌などの出版業界を含むメディア）と密接に協力して取り組まねばならないであろう。ESDは生涯を通じたプロセスなので、これらの各部門は、さまざまな年代の市民生活に影響を及ぼすことになる。

## E. 持続可能な開発のための教育の主な特長

ESDに普遍的なモデルは存在しない。持続可能性の原則とそれを支える概念については、全体的な合意がなされているものの、地方の状況、優先事項、アプローチによって、微妙な違いはあるであろう。各国は、自らの持続可能性を定義し、教育における優先事項と行動を定めなければならない。それゆえに、地方ごとの目標、重要事項、プロセスは、文化的に適切な方法で、その地方ごとの環境、社会、経済状況に合致するように定めなければならない。ESDは、先進国と開発途上国の双方に適切で重要なものである。



## ■ 国際実施計画 ■

ESD の主な特長は、文化的に適切なさまざまな形態で実施可能である。

持続可能な開発のための教育は、

- 持続可能な開発の基礎となる原則と価値観に基づく
- 環境、社会、経済という持続可能性の3つの領域すべてが健全な状態であるように取り組みを行う
- 生涯学習を推進する
- 地方に根ざし、文化的にも適切である
- 地方のニーズ、認識、状況に基づくが、地方のニーズを充たせば国際レベルでもその影響が及ぶことが多いということも認識する
- フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマル教育に取り組む
- 変化していく持続可能性という概念の本質に対応していく
- 状況、世界的な問題、地方ごとの優先事項を考慮に入れて、教育の内容を検討する
- コミュニティに基づいた意思決定、社会的寛容、環境的責任、変化に適應できる労働力、生活の質という課題に対処できる市民の能力を育成する
- 学際的である。ESD は1つの学問分野に収まるものではなく、あらゆる学問分野がESD に貢献できる
- 参加型学習および高次元の思考技能を育むさまざまな教育方法を活用する

このような ESD の主な特長を実施可能にする方法は無数にある。その結果、ESD プログラムは、各地方にある独自の環境、社会、経済の状況が反映されるものとなる。さらに、労働力、社会的寛容、環境的責任、コミュニティに基づいた意思決定、生活の質の向上と改善を通して、ESD は市民の能力を育成する。フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマル教育を連携させて、これら5つの分野における市民能力の向上を行わねばならない。

## ■ 訳語一覧 ■

本文書では、以下の対訳に基づき翻訳を行った。

Adaptable Workforce：変化に対応できる労働力  
Adaption：改正  
Adopt：採用する  
Advocacy：提言活動  
Agenda：行動指針・計画  
Agricultural Extension Agent：農業普及員  
Alliance：連携  
Attention：配慮・注意  
Basic Literacy：基礎識字  
Basic Quality Education：質ある基礎教育  
Best Practice：優良実践事例  
Capacity Building：能力開発  
Challenges：課題・挑戦  
Civil Capacity：市民の能力  
Civil Society Organization：市民社会組織  
Collaboration：協働  
Community：地域社会・コミュニティ  
Connections：接触・交流・結びつき  
Consensus Building：合意形成  
Consultation：協議  
Context：状況・文脈  
Critical Thinking：批判的思考  
Culturally Appropriate：文化的に適切な  
Decision Making：意思決定  
Develop：開発・発展・進展  
Division：部局  
Education Community：教育界  
Environmental Stewardship：環境的責任  
Equity Policies：公平性ある政策  
Focal Point：活動の拠点  
Follow-through：遂行  
Formal Mechanism：公的な仕組み  
Future-oriented Thinking：未来志向の考え方  
Goods：財  
Grass-roots：草の根  
Group：グループ・集団  
Health Educator：公衆衛生の指導者  
Implementation：実施  
In-service Teacher：現職教員  
Incentive：誘因  
Independent Learner：自立した学習者  
Information Technology System：情報技術システム  
Information Transfer：情報の移転・伝達  
Initiative：イニシアチブ・活動



Innovation：イノベーション	Problem：問題
Institution：組織	Public Participation：市民参加
Issues：諸問題	Quality Educaiton：質ある教育
Knowledge Economies：知識経済	Rational Decision Making：合理的意思決定
Knowledge Society：知識社会	Regional：地域
Knowledgeable Citizenry：知識ある市民	Reorientation：再構築
Knowledgeable Consumers：知識ある消費者	Reorienting Education：教育の再構築
Lead Agency：主導機関	Resources：資源
Life Skills：ライフスキル	Rights-based Approach：権利に基づくアプローチ
Local Knowledge：地方に根ざした知識	School System：教育機関
Local：地方	Section：セクション
Locally Relevant：地方に根ざす	Sector：部門
Longitudinal Studies：長期的な調査研究	Social Tolerance：社会的寛容
Longterm Gains：長期的な利得	Spaces for Global Dialogue：地球規模の対話の場
Mandate：委任	Stakeholder：ステークホルダー
Milestone：道標	Teacher Educator：教師教育者
Monitoring：モニタリング・監視	The organizers of the Decade：DESDを組織づくる者
Mutual Support：相互支援	Timeline：予定表
Organization：団体	Training：訓練・研修
Ownership：主体者意識	United Nation Regions：国連地域
Perspective：見地・視点・洞察力	United Nations Decade of Water：国連水の10年
Positive Societal Transformation：現実的な社会転換	United Nations Regional Community：国連地域コミュニティ
Practice：実践	Voluntary Participation：自発的な参画
Pre-service Teacher：教員候補生	Workforce：労働力
Principle：原則	

## ■ 略語の対訳一覧 ■

CRC (Convention on the Right of the Child)：こどもの権利条約
CSD (Commission for Sustainable Development)：国連持続可能な開発委員会
DESD (Decade of Education for Sustainable Development)：国連持続可能な開発のための教育の10年
EFA (Education for All)：万人のための教育
ESD (Education for Sustainable Development)：持続可能な開発のための教育
ICLEI (International Council for Local Environmental Institutes)：国連環境自治体協議会
ICT (Information and Communication Technology)：情報通信技術
IDTs (International Development Targets)：国際開発目標
IIS (International Implementation Scheme)：国際実施計画
LAC (Latin America and Caribbean Region)：ラテンアメリカ・カリブ地域
MDGs (Millennium Development Goals)：ミレニアム開発目標
SME (Small- or Midium Sized Enterprises)：中小企業
UNECE (United Nations Economic Commission for Europe)：国連欧州経済委員会
UNGA (United Nations General Assembly)：国連総会
UNLD (United Nations Decade of Literacy)：国連識字の10年
WSSD (World Summit on Sustainable Development)：持続可能な開発に関する世界首脳会議